

青少年相談センターだより

富士市青少年相談センター

静岡県富士市八代町1番1号 富士市教育プラザ内

電話<0545>52-4152

FAX <0545>52-3737

令和4年度 第2号



その自転車の乗り方、大丈夫ですか？

富士市青少年指導委員会 会長 清 泰雅

私は法人の定期便の運転手をしていて、朝の時間は丁度、高校生の登校時間と同じになるのだが、自転車で坂道を下っている女子高生のスピードの速さに驚く。制限速度 40km/h の道路で私の車は約 45km/h の自転車を追い越せないのである。自転車でその速度で走っていて飛び出してきた歩行者・車を避けられるのか心配になるが、途中でその高校生は左折して行ってしまう。どうか事故を起こさないでと祈るばかりだ。

2017 年に道交法改正で自転車の交通違反に対する取り締まりが強化されたが、一向に自転車の交通違反は減っていない気がする。全ての横断歩道は行政もしくは警察で管理されていると思うが、道路は国道、県道、市道、私道と管理しているところが違うので、どこに通報して良いのか、考えてしまう。

自転車は軽車両であって原則車道を走る車両なので、左側通行・歩行者優先、飲酒運転・二人乗り・並列走行は禁止なはず。しかし、現況はどうだろうか。「小学校での自転車の乗り方を沢山学んだよね？」富士市の中学校では、一部の中学校を除き自転車通学は無いので、中学三年間ですべて忘れてしまうようだ。高校に入って自転車通学をする生徒に再度自転車の交通ルールを学んでもらっているはずなのに、違反をしている自転車の多いことに驚愕する。

「ながらスマホ」で走行している高校生・一般人も良く見かける。車のスマホ・携帯電話への交通違反はかなり厳しく取り締まわれ、違反切符も切られるので自転車はどうなのか調べてみた。

(以下 弁護士 JP ニュースから抜粋)

危険自転車の 2021 年検挙数は 22,000 件。指導警告票交付者は 131 万人で 10 年前の 5 倍に増えていると明記されていた。警察庁の報告では、検挙数は増えても危険運転が減らないのは、自転車を運転する方がどうせ取り締まられることはないとの認識を持っているのではないかと指摘されていた。自転車の取り締まりは、車やバイクとは異なり、「青切符」の制度がない。そのため現場の警察官が違反者に交付できるのは、「注意のみで処罰のない指導警告票」か「略式起訴が前提の赤切符」となっているが、違反した人に違反金を課すなどの「実効性のある方法の検討」が提言されている。しかし、違反金実現に向けた具体的な話はまだない。

上記のことで感じるのは、自転車を運転する方の意識の低さで、事故を起こし、突然、加害者になることを今一度、しっかりと認識する必要があると思う。自転車は便利な乗り物ですが、凶器になることも考慮し、私は、2017 年の道交法改正後、自転車には乗らない方が良く譲り受けるはずだった自転車を処分してもらった。

「ほっとテレフォン・ふじ」受信状況(4月～7月)

1 総受信件数(令和4年4月から7月まで)
 受信件数(31件) 業務日数(82日)

2 曜日別受信状況

	月	火	水	木	金	計
件数	7	6	9	4	5	31
日数	16	16	16	16	18	82

3 時間帯別受信状況

時間帯	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	時間外	計
件数	0	3	3	1	4	12	7	1	0	31

4 通話時間別受信状況

時間	10分以内	10～20分	20～30分	30分以上	計
件数	21	5	2	3	31

5 学校, その他・男女別受信状況

	小学	中学	高校	他の学生	有職	無職	保護者	祖父母	一般	層不明	計	不明(無言)
男	0	0	3	1	0	0	1	0	0	1	6	13
女	1	2	1	0	0	0	7	0	1	0	12	
計	1	2	4	1	0	0	8	0	1	1	31	

6 学校, その他・内容別受信状況

	小学	中学	高校	他の学生	有職	無職	保護者	祖父母	一般	層不明	計
A学校生活	0	1	0	0	0	0	5	0	0	0	6
B対人関係	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
C進路適性	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
D非社会的	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	3
E心身発達	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	4
F反社会的	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13
Gその他	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	3
計	1	2	4	1	0	0	8	0	1	14	31

7 メール相談(時間帯別受信状況)

時間帯	0 ～ 6時	6 ～ 8時	8 ～ 10時	10 ～ 12時	12 ～ 14時	14 ～ 16時	16 ～ 18時	18 ～ 20時	20 ～ 22時	22 ～ 24時	合計
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

令和4年度 青少年指導委員による補導状況（4月～7月）

行為・区分		学識別	学生・生徒					無職少年	有職少年	合計
			小学生	中学生	高校生	学その他の生	小計			
行為種別	飲酒									
	喫煙									
	深夜徘徊									
	不良交友									
	怠学・怠業		3 (3)				3 (3)		3 (3)	
	シンナー等薬物乱用									
	不健全娯楽	ゲームセンター入場	2 (1)					2 (1)		2 (1)
		パチンコ店入場								
		その他風俗営業入場								
	暴走行為									
	自転車二人乗り・無灯火									
	危険な遊び									
	その他	帰宅	1		17 (7)	3 (1)	21 (8)			21 (8)
		マナー		4	4	4	12			1
その他		2 (1)	4		2	8 (1)			8 (1)	
合計		5 (2)	11 (3)	21 (7)	9 (1)	46 (13)			46 (13)	
措置区分	声掛け（注意・指導）	5 (2)	8	21 (7)	5 (1)	39 (10)			39 (10)	
	家庭・学校・職員等連絡		3 (3)			3 (3)			3 (3)	
	警察・派出所等連絡									
	他機関への連絡・通告				4	4			4	

※()は女子で内数

街頭補導日誌（要約） 令和4年5月～7月

元吉原班	5月26日(木)	最初に東田子の浦駅周辺を見回り、無灯火で自転車に乗っている人に声掛けした。鈴川港公園、富士と港の見える公園、砂山公園等では問題となる行動は見受けられなかった。
浮島班	6月23日(木)	浮島まちづくりセンターに集合し、情報交換。東駐在所、須津交番、比奈駐在所の合併による影響を心配していた。駐在さんが同行し、徒歩でファミリーマートや緑地公園・江尾公園を巡回。異常なし。
須津班	5月12日(木)	須津まちづくり協議会・子育て青少年育成部門長が同行。まちセンから須津中周辺、天満宮、慶昌院、中里曙町公園、西脇南公園等を巡回。須津湖付近の金網等破損について部門長に善処をお願いした。
吉永第一班	5月28日(土)	例年11月に行っていた地区行事が5月に野外で開催となり巡回することになった。キッチンカーによる露店などもあったが新型コロナ対策を万全にして安全に運営されており問題はなかった。
吉永北班	6月28日(火)	まちセンにてミーティング後に巡回。7月の県内一斉補導でまわるコースを確認しながらパトロールを実施。その後、青パトで北地区内をパトロールしたがどちらも問題はなかった。
原田班	5月12日(木)	まちセンにてミーティング・情報交換後に徒歩で原田公園、コンビニ2店舗、江崎書店等を巡回した。青少年の姿はなく、まちづくりセンターに戻り解散した。
富士見台班	5月27日(金)	吉原北中、富士見台小の両教頭先生と情報交換。どちらも特に問題はないとのことで富士台小は来週運動会を行う予定。巡回補導は問題なかった。
神戸班	7月1日(金)	まちづくり協議会、生涯学習推進会の方も参加し、それぞれの団体ごと県内一斉補導を実施。補導対象者と会うことはなく、問題なく終了した。
青葉台班	6月11日(土)	吉原祇園祭の祭典補導。本町通りを重点に巡回。休憩所テントには子どもたちはいなかった。南町公園に出店していたため、人出が多く密の状態だった。本町通り及び中央駅周辺は特に問題なし。
今泉班	5月17日(火)	今回は青パトで今泉地区全体をパトロールした。まちセンから北は十王子神社、南は依田橋町国道1号線バイパス高架下までの範囲でツタヤ、ブック7、四季彩堂、西友ストア駐車場を巡視したが問題なし。
吉原班	6月23日(木)	まちセン→食鮮館太陽→ザ・ビック→ジャトコ前駅→山神社→吉原本町駅→本町通り→吉原中央駅の巡回を実施。無灯火自転車の一般人、歩道を走る自転車あり。本町駅に数台の自転車が放置されていた。
伝法班	5月26日(木)	伝法小・吉原一中の先生方と情報交換。学校行事ができるようになってから、生徒たちが明るくなったとのこと。そのあと巡回したが問題行動はなかった。
広見班	6月12日(日)	駐在や岳陽中の先生方と情報交換。「校内は落ち着いている。周辺住民から、『登下校時に道路を広がって歩く、マスクをしていない。』との通報を受けた」とのこと。帰路でのパトロールを実施・解散。
大淵班	5月25日(水)	交番に集合し情報交換を行った。長年の懸案事項であった有害ビデオ販売機について電気メーターが撤去され、販売が中止された模様。
丘班	7月15日(金)	まちセンに集合して県内一斉補導を実施。丘小・岳陽中の先生を含め、3班編成でパトロールを行ったが、どのコースも補導対象者に会うことがなく、特に問題はなかった。
鷹岡班	6月12日(日)	祇園祭の祭典補導。南町公園→住吉公園→天神社→八坂神社→山神社を巡回。出店の関係で南町公園周辺が混雑していたが特に問題なし。ほかの公園、神社は人の行き来が少なく問題なし。
天間班	5月12日(木)	まちづくり協議会会長ほか役員も含めて情報交換後、コンビニや小学校、公園などを巡回した。別の班は青パトで地区内全体をパトロールしたがどちらも問題はなかった。
岩松班	7月15日(金)	まちセンに集合、岩松小・中教頭先生と情報交換。コロナ禍での子どもたちの様子を確認。岩松地区は用水路が多く石を投げたり、蹴ったり遊んでいる姿を見かけることが多く、危険認識が欠けている。

岩松北班	5月25日(水)	岩松北小、岩松中との情報交換後、車両2台に分かれて北方面(岩本山公園、湯沢平)と南方面(実相寺、四ッ谷公園)など地区全体を巡回した。問題行動は見受けられなかった。
富士第一班	5月19日(木)	富士中との情報交換のため、富士北班と合同で駅北まちセンに集合し、情報交換をした。学校行事は順調に行われているようで修学旅行や林間学校など例年並みにできており、生徒たちは落ち着いているとのこと。巡回も特に問題なく終了した。
富士北班	7月15日(金)	区長会、まちづくり協議会ほか地区関係団体役員等も参加し、富士中央小教頭、富士中教諭と情報交換。その後、富士北地区内を徒歩で巡視したが、補導対象者見当らず終了。
富士駅南班	5月20日(金)	富士南中の教頭先生と情報交換。修学旅行等の宿泊行事は無事終わり、中体連が始まるとのこと。巡回活動では成人及び高校生カップルに帰宅を促した。
富士南班	6月24日(金)	まちセンに集合。小・中学校の校庭内、子どもクラブ、幼稚園周辺、神社、新幹線側道を徒歩にて巡回したが、補導対象者と会うことなく特に問題なし。
田子浦班	5月26日(木)	まちセンに集合して情報交換してからパトロール実施。情報交換も巡回も特に問題なし。「不登校を考える保護者の会」を翌日5月27日にまちセンで開催した。
松野班	5月27日(金)	巡回前に小・中一貫校松野学園の教頭先生と情報交換を行いながら、新しい校舎を見学した。駐在さんとも情報交換を行い、パトロールを実施したが特に問題なし。
女性第一班	5月14日(土)	中央公園周辺を巡回した。バラの季節で公園内は混雑しており、駐車場はほぼ満車状態。親子連れは多数いたが、子どもだけで行動する姿はなく問題はなかった。
女性第二班	6月12日(日)	久しぶりの祇園祭ということで多くの人出があった。南町公園→商店街→住吉公園→吉原公園→吉原本町通りを巡視。出店会場(南町公園)は密になっていてマスクをしていない店員が少し気になった。
女性第三班	7月9日(土)	ドンキ、中央図書館、三日市浅間神社を巡回。ドンキのゲーム場ではマスク着用をして幼児から大人まで楽しんでた。図書館は読書・学習、本を借りる人が多かった。神社ではコロナ終息祈願の輪くぐりが行われており、少しでも早く願いが叶って欲しいと思った。
学 校 サポ ー ト	6月3日(金)	富士警察署青少年サポートセンター員と吉原二中にて生徒指導サポート員と情報交換し、校内巡回を実施。吉原東中、須津中ほか6校の学校周辺の見守りを行う。

9月～11月の行事予定

※感染症対策や気象(荒天)、災害の状況等により、変更(中止や延期等)となることがあります。

9 月	1(木) 総合防災訓練、 臨床心理士来所相談	10 月	3(月) 補導措置会議	11 月	1(火) 臨床心理士来所相談
	5(月) 補導措置会議		7(金) 臨床心理士来所相談		7(月) 補導措置会議
	8(木) 不登校研修会		8(土) 家族会		8(火) 不登校対策連絡会
	9(金) 特別補導		フォローアップミーティング		臨床心理士来所相談
	10(土) 合同相談会		13(木) 臨床心理士来所相談		12(土) 家族会
	13(火) 不登校対策連絡会 臨床心理士来所相談		15(土) 甲子秋まつり祭典補導		フォローアップミーティング
	16(金) 青少年対策連絡会		16(日) 甲子秋まつり祭典補導		15(火) 臨床心理士来所相談
	17(土) 家族会		18(火) 臨床心理士来所相談		18(金) 青少年対策連絡会
	フォローアップミーティング		21(金) 青少年対策連絡会		22(火) 体験学習(お菓子づくり)
	20(火) 臨床心理士来所相談		22(土) サポーター養成講座		29(火) 臨床心理士来所相談
	27(火) 体験学習(やきそばづくり)		24(月) 指導委員会全体研修会		
	30(金) 臨床心理士来所相談		28(金) 保護者教室		

～青少年相談センターはこんな仕事をしています～

1 相談事業

面接相談

- 学校生活や進路に関すること
- 不登校に関すること
- いじめや友人関係に関すること
- 養育や生活態度・性格に関すること
- 非行や性の悩みに関すること
- その他青少年に関すること

【受付時間】 9 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

(土日祝・年末年始を除く)

事前に相談センターに申し込んでください。

電話相談

学校生活や友人関係、進路、非行や不登校等、青少年に関する電話相談やメール相談

「ほっとテレフォン・ふじ」

9 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0 (土日祝・年末年始を除く)

電話 0545(51)3741 またはメールで

e-mail : ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

「ステップスクール・ふじ」

不登校児童生徒に時間と場所を提供し、一人一人に応じた支援を進める中で、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していくことを目指します。

【利用時間】 8 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0

- 自律性と社会性を育てるために
 - ・ 創作活動
 - ・ 自主学习
 - など
- 人間性を育てるために
 - ・ ゲーム
 - ・ スポーツ
 - ・ 調理実習など

臨床心理士来所相談

月2～3回臨床心理士の先生に、子育てや発達についての悩みを相談することができます。

予約制ですので、日程及び申し込みについては、青少年相談センターまでお問合せください。

保護者教室

お子さんが学校に行くことができずにいる保護者さんが集まって、悩みや不安を共有したり、情報交換をしたりする会です。不登校の家族の会の方の経験談も聞くことができます。

日程につきましては、青少年相談センターまでお問合せください。

2 青少年非行防止事業

- 青少年指導委員会
- 青少年健全育成活動
- 環境浄化活動

3 子ども・若者育成支援事業

富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」

概ね中学校卒業から39歳までの、ニート、ひきこもり、不登校など社会生活に困難を抱える若者とそのご家族の支援を行っています。

【受付時間】 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (火～土曜日)

(祝日・年末年始を除く)

住所 富士市八代町1番1号

富士市教育プラザ内

電話 0545(55)0562

e-mail : f-wakamono@chive.ocn.ne.jp

富士市青少年相談センター

住所 富士市八代町1番1号

富士市教育プラザ内

電話 0545(52)4152

FAX 0545(52)3737

e-mail : ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

● 富士警察署北側

● 岳南電車ジャトコ前駅より徒歩2分